

保護者・地域の皆様へ

水戸市教育委員会教育長

学校における「自動音声応答装置」の導入について（お知らせ）

日ごろから本市の教育行政に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市では教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合い、学校教育の質を維持・向上させることを目的として、学校の働き方改革に取り組んでおります。

その取組の一つとして、令和3年6月1日から、全ての市立小・中・義務教育学校において、下記のとおり「自動音声応答装置」を導入し、勤務時間外及び週休日や祝日等の勤務を要しない日の電話を自動音声により対応することといたしますので、御理解と御協力をお願いします。

記

令和3年6月1日（火）から「自動音声応答装置」を導入します。

【設定時間】 小学校 18時00分 から 7時30分 まで

中学校 19時00分 から 7時30分 まで

※ 設定時間内における「児童生徒の生命に関する事案」等については、緊急の連絡先（水戸市役所 224-1111）で対応します。

※ 国田義務教育学校については、中学校の設定時間とします。

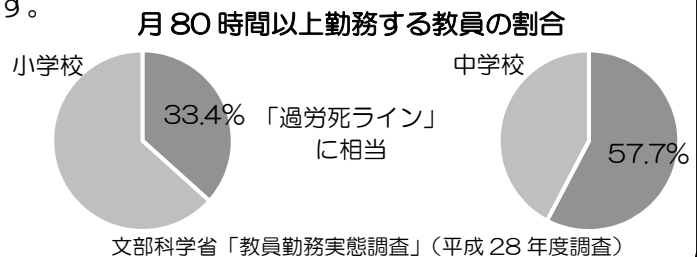
◇教員の現状

教員の長時間勤務は、国や県の調査においても深刻な状況となっており、国は令和2年1月に業務を行う上限時間（時間外勤務1か月45時間以内、1年間360時間以内等）や教育委員会が講ずべき措置等を明記した指針を告示しました。

本市におきましても令和3年2月に「水戸市教職員の働き方改革基本方針」を策定し、長時間勤務の改善に向けて取り組んでおります。

長時間勤務は、健康に影響を及ぼすだけでなく、教員自らが能力を高め、質の高い教育を行う上でも大きな支障となっています。

小学校で約3割 中学校で約6割
が、月80時間以上の時間外勤務
を行っています。



◇保護者・地域の皆様へお願い

教職員が生き生きと元気な姿で子どもたち一人一人にしっかりと向き合い、効果的な教育活動を続けていくためには、保護者や地域の皆様の御理解と御協力が必要不可欠です。

保護者や地域の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。